

別記様式(第5条関係)

議 事 録

会 議 の 名 称	令和8年福津市教育委員会第8回定例会
開 催 日 時	令和8年8月24日(月) 午前 9時30分から 午前10時46分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールA B
委 員 氏 名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
出 席 職 員 職 氏 名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、寺島文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、千原指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議	議 題 (内 容)	・ 日程第 1 開会の宣言 ・ 日程第 2 議事録署名委員の指名について ・ 日程第 3 議案第 3 0 号 福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について ・ 日程第 4 議案第 3 1 号 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について ・ 日程第 5 議案第 3 2 号 学校給食費の無償化についての見解、及び中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求める請願書について ・ 日程第 6 報告第 2 7 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 7 報告第 2 8 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 8 年度福津市一般会計補正予算（第 2 号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 8 報告第 2 9 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 7 年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 9 報告第 3 0 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 1 0 報告第 3 1 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 1 1 諸報告 ・ 教育委員会スケジュールについて ・ 日程第 1 2 閉会の宣言
	公 開 又 は 非 公 開 の 別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開

	非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
	傍聴者の数	8名
	資料の名称	
議事録の作成方法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☒ 録音テープを使用した要点記録	
	☐ 要点記録	
議事録署名委員氏名	薄教育長	
	村井委員	
その他必要と認めた事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
薄教育長：本日の会議には、8名の方から傍聴の申出があつている。 福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いします。 （傍聴人入室） 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。 会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承ください。 日程第6、報告第27号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認についてから日程第10、報告第31号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認についてまでは、市議会では審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定である。なお、市議会での議		

決後に公開を予定している。この場でお伝えする。

日程第1 開会の宣言

薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和8年福津市教育委員会第8回定例会を開会する。直ちに会議を開く。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

日程第2 議事録署名委員の指名について

薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、議事録は薄と村井委員で確認、署名することとする。

日程第3 議案第30号 福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第30号、福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第30号を採決する。

議案第30号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第3、議案第30号、福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問については、原案のとおり可決された。

日程第4 議案第31号 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（佐々木課長が議案第31号、福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

森委員：報告書53ページ以降に、学識経験者からの意見に対する検討結果が載っている。

これは今回初めて追加されており、とても良い取り組みと思う。

PDC Aサイクルで、取り組んだ結果どうだったか、それに対して今後どうするかをまとめてあり、今後もぜひ継続していただきたいと思う。

田中委員：全体的によくまとめられていると思う。

26ページ以降の主な事業ごとの評価で、「△：未達成」の事業があり、そこが大事になると思う。例えば、福津市中学生未来会議事業は「△：未達成」で、これから体制を変えようとしているところであると思う。

成果だけで終わらず、その先や次年度に向けて確実に取り組んでいってほしい。

69ページ以降に学識経験者からの意見があり、これは学校の管理職を始め、先生方にもしっかり見てもらいたい。

報告書を公表するだけでなく、例えば、校長会やスポーツ推進審議会などの各委員会、各団体などでしっかり見てもらいたい。

薄教育長：校長会や各種委員会などで周知していくということで、担当課へよろしく願います。

村井委員：森委員や田中委員と同じ意見である。

子どもたちは、全国学力調査でも高い数値を示しており、自己肯定感がとても高い状態にある。

過大規模校もある中で、現場の先生方は、本当に頑張って、一人ひとりの子どもたちに力をつけていっており、その苦勞がよくわかるなと感じた。

私達も先生方の力になれるように一生懸命に動いていかなければいけないと感じている。

報告書の中で気になったところとして、不登校が約300人と書いてあり、不登校兆候も含めるとかなりの人数がいると思うが、それに対して、福津市として今後どのように取り組んでいくか。また、特別支援学級数が、令和6年度と比較して、小学校で14学級、中学校で2学級増加しているが、特別支援教育支援員の配置人数は、増えていないので、かなり大変な状態で、特別支援学級の担任の先生方は、苦勞されているのかなと感じる。

支援員が足りていなかったり、予算の関係であったりするかもしれないが、学級数がかなり増えている中なので、そこにも手を入れていかなければいけないのではないかと感じている。

薄教育長：学力調査については、今月の校長研修会で、指導主事より分析していく。

いじめや不登校については、伴走支援し、特別支援についても、今月、担当する先生方の研修会等を行っていく。

このような部分も大事にしていきたいと考えている。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第31号を採決する。

議案第31号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、議案第31号、福津市教育委員会の事務に関する点検・評価については、原案のとおり可決された。

日程第5 議案第32号 学校給食費の無償化についての見解、及び中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求める請願書について

薄教育長：事務局に提案理由の説明を求める。

（石井課長が議案第32号、学校給食費の無償化についての見解、及び中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求める請願書について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：福津市教育委員会請願処理規則第5条では、教育委員会が必要があると認めるときは、請願等をした者に対し出頭を求め、直接その趣旨を述べさせることができると規定している。

請願者本人から趣旨説明をさせる必要がある場合は請願者本人に出頭を求めたいと考える。

なお、請願者本人から趣旨説明の希望があっている。

請願者本人から、直接その趣旨を述べさせる必要があるかどうか、ご意見はあるか。

（委員からの意見なし）

薄教育長：趣旨を述べていただくということでよろしいか。

委員：はい。

薄教育長：それでは、請願者本人から直接請願の趣旨を説明していただくこととする。

請願者本人が本日の会議を傍聴しているとのことであるため、この場で説明を求めたい。

それでは、請願者は請願者席へ。

5分以内での説明をお願いします。

請願者：まず請願項目の1つ目に挙がっている教育委員会の学校給食費無償化への見解を求めることについて、学校給食費の無償化を実現する会では、議会に、昨年9月定例会で、小中学校給食費の無償化を求める請願を提出し、採択された。

しかし、提案に対する結果報告は、市長、教育長の連名で財政事情を考慮した結果、市単体での給食費の無償化は難しいとの回答であった。

一方で、この間、教育長と何度も面談させていただいた中で、教育長からは、学校給食法に基づき、給食費は保護者負担であるべきと考えるという見解を述べられた。

財政状況が問題なのか、給食法に沿っての保護者負担なのか。

市教育委員会としての見解を伺いたいと思い、請願した。

ぜひ、教育委員会で議論していただき、教育委員会としての見解を示されたい。

請願項目の2つ目の中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求めることについて、令和8年度より福津市内小学校の学校給食費は保護者負担がなくなったのに対して、同じ義務教育である中学校では、学校給食費の保護者負担が依然として重いままである。

憲法26条では、義務教育は無償とされており、学校給食法で

は、給食は教育の一環と位置づけられている。

中学校でも小学校と同様に給食費の保護者負担をゼロにすることを求める。

令和8年度福岡県下では、全60市町村中30市町村で、小学校だけでなく、中学校の給食費が無償化されている。

福岡県下だけでも約半分の市町村で小中学校の給食費が無償化されている現状を踏まえ、地域間格差をなくすという点からも無償化の必要性があると思う。

学校給食費の無償化は国が行うべき施策だという見解も分かるが、国が動かない今、多くの市町村でその代わりの事業を行っている。

福津市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

私にも小学生と中学生の子どもがいるが、昨今の物価高もあり、子育て世帯の負担は非常に多いと感じている。

小学校で給食費の保護者負担がなくなり、ほっとしたが、その分、中学校へ進学した際の負担の増加を思うと、気持ちが沈む。

中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求める。

薄教育長：事務局からこの請願に対して何か発言はあるか。

石井課長：2点、請願事項の説明をしていただいたが、まず、「教育委員会の学校給食費無償化への見解を求めます。」という点で、本市としては、学校給食は児童生徒の健全な成長を支えるとともに、食育を行う学校教育の一環として重要なものと認識している。

一方、学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な経費のうち、施設・設備や人件費などは学校設置者が負担し、それ以外の経費、すなわち食材費に相当する部分は保護者負担とされている。

そのため、本市としては、保護者が負担している食材費の部分について、一律に無償であるべきとまでは考えていない。令和8年度は、国・県等の財政支援を活用し、小学校の保護者負担を実質無償化としているが、これは本市の基本的な考え方を変更したものではない。

また、本市では令和4年度以降、国の交付金を活用して給食費の負担軽減を図り、給食費を改定した令和7年度以降も、その差額分に国の臨時交付金を活用して保護者の負担増を抑えている。本市としても、保護者負担の軽減は重要と考えており、国・県の財政支援が確保されるのであれば、実質無償化を含めた負担軽減は望ましいと考えている。

また、「中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求めます。」という点では、本市としても、子育て世帯の経済的負担を軽減することは重要と考えている。先にお伝えしたとおり、学校給食法第11条では、施設・設備や人件費などは学校

設置者が負担し、食材費に相当する部分は保護者負担とされている。令和8年度は、中学校給食費について、給食費改定分に相当する1食70円を国の臨時交付金で支援しており、予算額は3,108万円である。一方、本来の給食費400円を全額無償化するには、令和8年度の試算で約1億7,200万円が必要となる。この額を国の臨時交付金から充てることは、市全体の限られた交付金の大半を占め、交付金の配分バランスの面で難しい額となる。また、国の臨時交付金が令和9年度以降も継続する保証はないので、無償化を決定した後に国の支援がなくなれば、その費用を全額本市が負担する可能性もあり、現段階で中学校給食費の保護者負担を0円と決定することは現状ではできない。また、国においても、中学校給食については、小学校との実施状況の違いなどの課題整理を行った上で検討するとされており、今後も国・県の支援制度の動向を注視し、保護者負担の軽減について検討していきたいと考えているところである。

薄教育長：本件に関するご意見や関連する質疑を受ける。

森委員：個人としては基本的に石井課長の説明に賛同している。

誤解を招いてはいけいないので、強調しておきたいことがある。

請願事項1つ目に、学校給食と書いてあり、学校給食というのは、教育の一環である。

学校給食費を無償化へ進めていくことについては反対ではないが、無償化に向けて、給食費の保護者負担をゼロにしようとすると、財源の問題が出て、食材費を抑えようとし、給食の質が低下してしまう。そうすると本末転倒である。

市内の神興小学校などは、食育を中心とした学校経営で、子どもたちの豊かな心の育成などを実証している。

ハード面とソフト面で言うと、ソフト面は中々見えづらく、意識がいかなくなってしまっているといけない。

単なる無償化ではなく、給食の質を維持向上しながら、保護者負担をできるだけ減らしていくというような見解として考えている。

田中委員：学校関係に携わってきた立場として、学校給食費の無償化については、賛成の方向である。

子どもたちは、安全で、どの子も等しく、生き生きとした教育を受ける権利があると思う。

財政面の説明も受けたが、福津市では、大規模校の解消や、空調設備の整備など大きな課題がたくさんあると思う。

基本的には、請願の無償化については、同じ気持ちであるが、色々なことを総合的に考えると、ゼロというのは、急にはできないと思うので、まずは、負担軽減をしっかりと進めてほしい。少しでも負担が軽減できるよう、色々、知恵を絞ってほしいと考えている。

残菜が多いことなども耳にする。学校給食は、教育の一環であるので、そのような部分もしっかり取り組みながら、保護者負担も考えながら、進めていけばいいなと思う。

農崎委員：請願者の方のご意見について、おっしゃる通りだなと思いながら拝聴していた。石井課長の説明もおっしゃる通りだなと思う。

個人として、小学校の保護者負担が実質無償となったので、ぜひ中学校もそうなってほしいという思いもある。

色々な状況の中、国の方針が中学校も小学校と同じような動向になっていたり、今年、補助が70円となっているのが、来年以降、80円、100円となったりしていくと良いなと思うので、引き続き、市としても努力していただきたいと思う。

村井委員：委員の皆様と同じ意見である。

石井課長の説明で、国において、中学校給食については、小学校との実施状況の違いなどの課題整理を行った上で検討するとあったが、詳しく教えていただきたい。

石井課長：中学校は、小学校に比べて、完全給食である割合が低い。

弁当を購入するなど、福津市のような完全給食として制度上の整備がされていないような自治体もある。

そのため、どのような方法をとるか、課題整理している状況と認識している。

田中委員：国の状況として、中学校の無償化については進んでいるか。

何か情報があればお願いしたい。

石井課長：国の状況については、県を通じての情報が一番多いが、現状では特に進展しているというような情報は入っていない。

小学校の負担軽減についての調査は行われている。

県からの通知においては、中学校に関する新たな情報は今のところ来ていないので、現状では明確な動きというのは見えていない。

森委員：中学校の給食費について、国の状況としては、令和7年2月に、学校給食費の抜本的な負担軽減について、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとの方向性が示されている。

現実として、全国的には、弁当給食の学校があつたりするので、特に中学校の場合は、公平性の面で中々厳しいところもある。福津市は、中学校が小学校と同じ体制なので、その部分は問題ないだろう。

国が速やかに実現すると示したので、期待して、よく情報をチェックしているが、中々進んでいないということもよく理解している。

福津市はどうするかということで、先程、石井課長の説明があったが、個別的なところは別にして、基本的に中学校は小学校と同じ完全給食なので、小学校と同じ考え方で進めてよいの

ではないか。

ただ、給食の質の問題は、一番気をつけて確認していただきたい。

また、市単独ですることは、不可能であると思う。これからどうなるか未知数で、財政面の部分は、絶対に必要なもので、国、県、市の役割分担を考えながら、基本的には、先程の石井課長が説明されたような形で進めていくとよいのではないか。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、審議を終結し、採決する。

請願事項が2つあるため、請願事項ごとに採決する。

請願事項の1つ目、「教育委員会の学校給食費無償化への見解を求めます。」を採択すべきと思われる方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

したがって、日程第5、議案第32号の請願事項の1つ目、「教育委員会の学校給食費無償化への見解を求めます。」は、採択とする。

教育委員会の見解については、後日文書で回答する。

次に、請願事項の2つ目、「中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求めます。」を採択すべきと思われる方は、挙手願う。

（反対多数）

したがって、日程第5、議案第32号の請願事項の2つ目、「中学校の給食費の保護者負担をゼロにすることを求めます。」は、不採択とする。

薄教育長：日程第6、報告第27号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、日程第7、報告第28号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、日程第8、報告第29号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、日程第9、報告第30号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、日程第10、報告第31号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会では審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当す

るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。
審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

誠に恐れ入るが、傍聴の方は退出をお願いします。

(傍聴人退出)

日程第6 報告第27号 令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(宮原部長が報告第27号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

(芹野課長から内容について、別紙1を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第27号を採決する。

報告第27号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第6、報告第27号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費精算報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第7 報告第28号 令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る

意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第28号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（石井課長、佐々木課長、波多野室長から内容について、別紙2を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第28号を採決する。

報告第28号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第7、報告第28号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第2号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第8 報告第29号 令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第29号、令和8年第6回福津市議会9月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第29号を採決する。

報告第29号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 8、報告第 29 号、令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 7 年度福津市一般会計決算の認定）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第 9 報告第 30 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第 30 号、令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（波多野室長から内容について、別紙 4 を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 30 号を採決する。

報告第 30 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 9、報告第 30 号、令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（工事請負変更契約の締結）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第 10 報告第 31 号 令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代

理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第 31 号、令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（石井課長から内容について、別紙 5 を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 31 号を採決する。

報告第 31 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 10、報告第 31 号、令和 8 年第 6 回福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（財産の取得）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

非公開案件は以上となるため、事務局は傍聴人の入室をお願いする。

（傍聴人入室）

日程第 11 諸報告

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

（内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明）

日程第 12 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和 8 年福津市教育委員会第 8 回定例会を閉会する。